

発 健 第 1051 号

平成 22 年 7 月 21 日

各自治会長 様

北栄町長 松本昭夫 (公印省略)

金婚表彰対象者の調査及び報告について (お願い)

今年度も本町は敬老事業の一環として、米寿・金婚対象者の方に祝詞及び記念品の贈呈を実施する予定です。

米寿表彰については、生年月日で対象者が確定することから、町において対象者の把握ができますが、金婚 (結婚 50 周年) 表彰については、婚姻届や事実婚など、個々の事情により「結婚の日」の確定が不明確であり、町で把握することが困難です。

このため、金婚表彰の対象になる方については、各自治会において周知していただき、自治会長から連絡があったものについて表彰を行います。お手数になりますが、別紙により健康福祉課へ報告していただきますようお願いいたします。

記

- ・ 金婚 (結婚 50 周年) 表彰対象者

昭和 35 年 1 月 1 日から昭和 35 年 12 月 31 日の間に結婚された方

- ・ 報告期限 8 月 11 日 (水)

健康福祉課 (大栄庁舎) または地域包括支援センター (北条健康福祉センター) に別紙を提出してください。

なお、祝詞等の贈呈は 9 月の敬老週間 (中旬) 頃に対象者へ実施します。

(担 当) 健康福祉課 高齢者福祉係 黒田

電 話 : 0858 - 36 - 3114

ファクシミリ : 0858 - 36 - 5975



放送文 (案)

自治会用

役場健康福祉課では今年結婚50周年の金婚を迎えられるご夫婦及び数えの88歳を迎えられる方に祝詞と記念品を贈呈します。

このうち、結婚50周年を迎えられる方の調査を行っていますので、昭和35年に結婚された方は8月 日までに自治会長まで報告してください。

なお、祝詞と記念品は9月中旬に役場から対象者に直接、贈呈されます。

